

札幌市火葬場・墓地のあり方推進協議会

第5回火葬場部会

議 事 録

日 時：2021年9月13日（月）午前10時開会

1. 開 会

○石井部会長 定刻となりましたので、ただいまより札幌市火葬場・墓地のあり方推進協議会第5回火葬場部会を開催させていただきます。

初めに、事務局からお願いいたします。

○事務局（小山内生活環境課長） 札幌市保健所生活環境課長の小山内でございます。

本日は、大変お忙しい中をご出席していただきまして、誠にありがとうございます。

まず、出席状況ですが、今回は委員7名全員のご出席をいただいております。

本日の会議は、運営計画策定補助業務を受託した業者の株式会社ノーザンクロスと事前に申込みをいただいた報道機関1社がウェブ会議を傍聴しております。

また、会議資料や議事録は、従前どおり、ホームページにて公開いたしますので、よろしくをお願いいたします。

次に、お手元の資料の確認でございます。

資料は事前に郵送させていただいておりますが、まず、会議次第、そして、（仮称）札幌市火葬場・墓地に関する運営計画素案（火葬場部分）という28ページの物です。不足しているものはございませんか。

議事に入る前ですが、本日の会議についても、新型コロナウイルス対策のため、ウェブ会議形式での開催となりますので、前回に引き続き、発言ルールをご案内させていただきます。

ルールの一つ目に、発言時以外はマイクをオフにしてください。二つ目に、発言したい際は挙手をお願いいたします。三つ目に、発言する際は名乗ってからお願いいたします。

事務局からは以上です。

2. 議 事

○石井部会長 それでは、議事を進めていきたいと思っております。

一つ目の議事でございます。

（仮称）札幌市火葬場・墓地に関する運営計画原案・修正案について、最初に事務局からご説明をお願いします。

○事務局（坂井生活環境係員） 今回は、計画の体系に沿い、第2章と第3章の2回に分けてご説明をさせていただきます。

まずは、目次をご覧ください。

火葬場に関しては、「第2章の札幌市の葬送を取り巻く現状と問題点」の2の火葬場の中で六つの項目を掲げております。そして、「第3章の分野別施策に基づく取組」の2の多死社会に対応した火葬場では、ビジョン実現に向けた施策などの全体像と各種取組について6項目を掲げ、最後に成果指標の設定及び参考指標のまとめという構成となっております。

それでは、第2章の札幌市の葬送を取り巻く現状と問題点について、項目別にご説明い

たします。

1 ページをご覧ください。

こちらには、札幌市の火葬場の概要と火葬能力について、これまでの資料でもお示した内容を記載させていただいております。

続いて、2 ページには、火葬件数の増加に伴う問題点について記載をしております。

問題点としては、既に一つの火葬場のみで火葬できる件数を超えており、さらに2054年の想定火葬件数である約3万2,800件まで増え続けること、一方で、建設から20年を経過すると火葬場の大規模修繕が必要となるものの、第3の火葬場の建設は、用地の確保が難しく、ハードルが高いことなどが挙げられます。

こうした点を踏まえ、火葬場の長期的な休場はできず、二つの火葬場を継続稼働しながら修繕を行っていくこと、今後の火葬件数増に対応する施設整備や運用改善を行っていく必要があります。

続いて、3 ページの(2)の友引明け、午前中への火葬の集中をご覧ください。

日別火葬件数の内訳ですが、火葬件数の多い友引明けと少ない平日とでは、1日当たり最大98件もの差が生じており、2029年頃には1日の限界火葬件数の177件に到達する予測となっております。

また、4 ページに移りまして、時間帯による火葬件数の推移では、札幌での葬儀は、葬儀場での告別式の開始時刻が9時、10時に多いため、午前中に来場者が集中する傾向となっております。今後、混雑緩和のため、火葬ピークを平準化する施策が必要な状況です。

次に、5 ページの(3)の里塚斎場の老朽化と構造上の問題をご覧ください。

里塚斎場は、大規模修繕や屋上・外壁工事を行っており、現状では大きな改修の必要性はなく、建物も耐用年数の50年を迎える2034年までは使用可能で、機械や電気などの設備についても大きな問題が生じておりません。

一方、構造的な問題点として、①の火葬棟と待合棟を行き来する人の交錯、②の待合ロビーの混雑、③の収骨室に入るまでの待ち時間の発生など、構造的な面での問題が生じてきております。

6 ページに移りまして、問題点を踏まえた取組の考え方としましては、建築物の耐用年数が経過する時点を見据え、里塚斎場の整備計画を検討することとし、構造上の問題点についても休場して改修することが難しい状況にあるため、予約システムの導入や友引開場の実施による混雑緩和で対応し、次期整備の際に機能面の充足を行う方針です。

次に、7 ページの(4)の山口斎場の次期運営手法に関する問題をご覧ください。

山口斎場は、PFI事業により民間事業者が運営を行っております。現在の施設のPFI事業は、整備から始まり、その後、施設の維持管理業務、運営業務、公金の徴収業務を行っており、2025年度で終了となります。このため、2026年度以後の運営方法を検討する必要が生じており、機械設備や電気設備についても、20年を超えると多くの設備が更新時期を迎えるため、次の事業期間中には、設備の修繕、更新を検討する必要があります。

ります。

8ページに移りまして、問題点を踏まえた取組の考え方としては、2026年度以降の運営及び修繕・更新方法を検討すること、山口斎場の施設の修繕や更新は、火葬件数の問題から、休場しないで行う方法で検討することとしております。

続いて、9ページの(5)の火葬場の広域利用に関してをご覧ください。

札幌市では、さっぽろ連携中枢都市圏ビジョンという地域内で活力ある社会経済を維持していくことを目的とした取組を進めております。その取組の一つに火葬場の広域利用があり、近隣の市町村にアンケートを実施したところ、火葬場の広域利用は必要で、主に修繕や非常時の利用を想定しているとの考えが多数で、今後、広域利用についての協議を実施する場合には参加したいとの意向が多数でした。このため、今後、会議等による協議の場を設け、どのような対応が可能かを検討していくこととなります。

続いて、10ページ、11ページの(6)の火葬場の収入及び施設整備や運用改善に係る費用に関してをご覧ください。

札幌市の火葬場使用料は、市民の火葬炉使用料が無料のため、主な収入源は市民以外の火葬炉使用料と特別控室の利用料となっております。火葬場収入の合計は、年度当たり3億円から4億円で推移しておりますが、特別控室の利用が年々低下し、火葬場の収入は減少し始めております。

一方で、今後は、里塚斎場の整備や友引開場、予約システムの導入に係る費用など、火葬場の整備等に係る費用を確保する必要があります。このため、今後、火葬場使用料の料金体系を適正化することで財源を確保し、中長期的に安定した火葬場の運営体制を目指すとともに、火葬場の混雑緩和や待ち時間の解消といったサービスの向上、特別控室の在り方を検討していきます。

第2章の説明は以上となります。

○石井部会長 ただいま、資料の第2章の札幌市の葬送を取り巻く現状と問題点について説明をいただきました。この部分についてご質問やご意見等があれば伺いたいと思いますが、委員の皆様、いかがでしょうか。

○澤委員 10ページの火葬場の収入及び施設整備や運用改善に係る費用に関してのところで、中段に「特別控室の利用率が減少しているためです」と書いてありますが、なぜ特別控室の利用率が減少しているのか、多分、これを見ただけでは一般の人には分からないのではないかと思います。

講座なんかで、札幌市民は火葬料金が無料です、特別控室が2万3,000円ですと説明するとびっくりされるのですが、今、特別控室の利用が落ちているのは、多分、少人数の葬儀が増え、火葬場に行く人数が減ってきたために、控室ではなく、ロビーを使用する遺族が増えてきたことや使用料の2万3,000円が高いということがあるからなのではないかなと感じています。そういう説明がないと、なぜ特別控室の利用が減ってきたのか、今後も減ることが予想されるのかが分からないのではないかなと思います。

○石井部会長 従来からの推移で言うと、高いという絶対的な要件はあるにしても、以前は利用がそれなりにあったわけですから、むしろ小規模化やコロナの影響が大きいのだろうと思います。

ここの修文について考えてみるということによろしいですか。

○事務局（相馬斎場担当係長） 今、澤委員からお話しいただいたとおり、ここの部分は今までの議論の中でもその説明をしてきていますので、今いただいたような内容に修正する方向で検討したいと考えております。

○石井部会長 では、ここは修文し、分かりやすくするよう検討してもらうことにいたします。

ほかにいかがでしょうか。

○上田委員 全体を通して、問題点の部分の書きぶりが問題になっていないところが気になりました。墓地部分に関しては私から事前はかなり修正をお願いして書きぶりを変えていただいたので、火葬場の方も同じように問題点をきちんと問題点として書いていただいた方がいいかなと思います。

分かりやすいところでいくと、6ページの二つ目の丸の「現状は大規模な改修の必要はありません。」もそうですし、8ページの三つ目の丸の「修繕や更新については休場しないで行う必要があります。」というのも特に問題点ではないと思います。さらに、11ページの「今後、火葬場を安定的に運営し続けるためには、一定程度の費用が必要です。」というのは、ある意味、当然といったら当然で、このこと自体は別に問題ではないので、きちんと問題点を問題点として記述するように少し修正していただいた方がいいかなと思いました。

○石井部会長 ここはトータルで書いてあるかなぐらいのところだったのですが、一個一個の話の組立ても含め、少なくとも問題点らしい記述にしておかないとつながらないというご指摘はそのとおりかと思えます。

この点は、逆に私がちゃんと見ていなかったということもありますので、事務局と改めて修文調整をさせていただき、また皆さんに見ていただいて整理したいと思いますが、それによろしいですか。

○事務局（相馬斎場担当係長） 上田委員のご指摘は確かにそのとおりかと思えます。今後、調整して文章を直した上でもう一度整理したいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○石井部会長 そのように整理させていただきます。

ほかにいかがでしょうか。

○桃井委員 あまり内容の本質ではないところで恐縮ですが、7ページ目の真ん中辺りにある山口斎場のPFIの事業範囲についてです。

事業の内容が分かるように整理していただいておりますが、札幌市とSPCと火葬場利用者という3者を矢印で結んだ図はPFIでもよく用いられているのですが、真ん中にあ

る建物と土地の図がこれを分かりづらくしているなど感じております。

要は、この建物と土地とSPCというのは、一つのことを指しているのかということです。もしこれが一つのことを指していないのだとすると、右側の火葬場利用者から建物と土地に申請の矢印が伸びておりますが、実際にこれを受付で確認するのはSPCだと思いますので、この建物、土地は誰なのだという話になってしまいます。また、一つのことを指していたとしても、この図だとばらばらに書いてあるがゆえに一体に見えないので、この土地、建物は何なのかが非常に分かりづらくなってしまうかなと思います。

この土地、建物の絵にあまり意味合いがないのであれば、ここは取り除き、SPCにしてもいいのかなと思いました。これは分かりやすさという観点からだけの意見ですが、よろしく願いいたします。

○石井部会長 札幌市とSPCの関係がふくそうしているというご意見ですね。

○桃井委員 そうですね。建物、土地の図とSPCの関係性は、一体のことを指しているのか、別個のことを指しているのかというのが、この図だと余計分かりづらくなってしまうのではないかと思ったところです。

○石井部会長 分かりました。そこは事務局と相談して、もう少し分かりやすくなる整理を考えてみたいと思います。

事務局としてはこんな形でよろしいですか。

○事務局（相馬斎場担当係長） この図に建物をあえて書いている意図についてです。

土地自体が市有地であることは左側に書いてあるとおりで、それを分かりやすくするためにここに建物を載せているのですが、かえって分かりにくいというご指摘につながったのかなと思います。そこは何らかの形で表現さえできれば特に問題ないと思いますし、PFIの事業自体、土地がどちらのものであるかは大きな話ではありませんので、基本的には、桃井委員にご指摘いただいたとおり、建物の図を削り、分かりやすく整えたいと考えております。

○石井部会長 では、そのように整理させていただきます。

ほかにございませんか。

○澤委員 すごく細かいことで恐縮です。

4ページの上から4行目に「札幌では火葬後の当日に繰り上げ法要」と書いてありますが、以前、私がメールでお伝えしたように、「繰り上げ」を取り、「法要」だけにしたらどうかと感じています。

「繰り上げ」というのは、宗派によっても違いますけれども、すぐ間近に初七日が迫っているので、お骨が戻ってきてから行う還骨法要に付け足して法要を行うという意味で使われていることが多いですが、本来の意味から言ったら違うのです。

ですから、下の問題点の2番目の丸の「火葬し午後に法要を行う風習があるため」のように、繰り上げを取って法要だけにして、「札幌では火葬後の当日に法要を行うのが」と続けた方がいいのではないかと思います。いかがですか。

○石井部会長 事務局はどうですか。

○事務局（相馬斎場担当係長） この件は、以前、澤委員からご指摘があった部分でして、「繰り上げ」を取りたいと思います。

○石井部会長 削除した方が誤解はないと思うので、そのように整理をいたします。

ほかにいかがですか。

○山上委員 私からも、細かいのですが、11ページの問題点を踏まえた取組の考え方についてです。二つ目のところに「見直しの実施時期を検討します。」とありますが、時期について書いているのはここだけなのですよね。なぜここだけこういう記載になっているのかがいま一つよく分からなかったもので、何か具体的な理由があるのかどうかを知りたいです。

○石井部会長 古本委員、ミュートになっていないようなので、お願いできますか。

それでは、事務局から今のご質問へのお答えをお願いします。

○事務局（相馬斎場担当係長） 音声がかぶってしまったので、山上委員、もう一回よろしいですか。

○石井部会長 11ページだけに時期のことについて書いてあって、なおかつ、検討しますということなので、その書き込みの理由を教えてくださいという質問です。

○事務局（相馬斎場担当係長） ここは、お金に関わる話ですから、しっかりと考えなければならない項目かなと考えておりますが、時期をいつにするか決まっていなかったということもありましたので、一旦、時期も含めて検討しますと載せました。ただ、ほかのところではこういう表現を使っていないので、直した方がいいというご意見であれば、今後、どういう表現にするかも含め、再度、検討していきたいと思います。

○石井部会長 逆に言ったら、この考え方のところは、むしろ1番目と2番目を一つにした方が分かりやすいですかね。ここに「料金体系の見直しを含めた火葬場使用料の見直しに向けた検討を行います。」とあるように、料金体系の見直しと火葬場使用料の見直しと言っているのは、要は料金の何を取るかという意味合いですよね。だから、実際の料金体系について時期も含めて見直しをしなくてはいけないということをもとめて書いた方が、実施時期をあえて検討するという話よりは普通の整理になるかもしれませんね。そこは表現の問題かと思いますが、ここについて事務局と検討させていただくことにいたします。

ほかにご意見はいかがでしょう。

（「なし」と発言する者あり）

○石井部会長 この部分についてご意見がございましたら、また後段で出していただければと思います。

それでは、引き続き、事務局から資料の説明をお願いします。

○事務局（坂井生活環境係員） それでは、第3章の分野別施策に基づく取組について、項目別にご説明いたします。

まず、12ページ、13ページの（1）のビジョン実現に向けた施策などの全体像をご

覧ください。

資料の左側から、札幌市が抱える問題、基本目標、施策の方向性、問題点を踏まえた取組の考え方、問題の解決手法の検討の順で構成されております。

詳細については、前回の部会でご説明しているため省略いたしますが、前回ご指摘をいただいた施策の方向性の項目にある㊦の遺族に寄り添った視点による火葬場運営を継続しますという項目については、施策の方向性の全体を包括する項目であることが分かるように、ほかの項目とは分けて、施策全体の基本姿勢という分類をつくり、㊦の施設整備・運用改善の両面から最適な運営体制を構築します、㊧のさっぽろ圏における効率的・安定的な火葬体制を検討します、㊨の火葬場の使用に係る費用負担のあり方を見直しますという項目については、具体的な施策の方向性という分類に変更しております。

続いて、各種取組についてご説明いたします。

14ページ、15ページをご覧ください。

まず、アの里塚斎場の建替・改修手法についてですが、建築物の耐用年数が経過する時点を見据えて里塚斎場の整備計画を検討することとしており、今後の整備方法を調査、検討した結果、建設から50年を迎える2034年をめどに里塚斎場の敷地外の隣接地に建替を行う方向で検討していくこととなりました。このため、今後は、建て替え時期や建て替え場所を選定するとともに、火葬炉数や特別控室等の附帯設備などを選定し、建て替え費用の精査を進め、整備計画を策定していくこととなります。

次に、16ページ、17ページのイの火葬場の友引開場をご覧ください。

札幌市の火葬場は友引を休場日としていますが、今後の火葬件数の増加を見据え、火葬件数の平準化と開場日の増加による市民サービス向上のため、友引の開場を検討しているところです。葬祭関連事業者や火葬業務従事者のご意見を伺いながら、友引の開場日数や、里塚斎場、山口斎場をともに開場するのか等の検討、先行して導入予定の予約システムの効果を検証して、友引開場の実施を検討してまいります。

続いて、18ページ、19ページのウの火葬場の予約システムの導入をご覧ください。

札幌市の火葬場の受付は到着順で、また、火葬場の利用は午前中に集中しているため、現在でも休場日となっている友引の翌日の午前中は混雑しています。今後、火葬件数が増加するとさらに混雑することになるため、予約システムの導入により火葬時間の分散を図るものです。導入に向けて、今後、札幌の火葬需要に応じたシステムを構築していくこととなりますが、葬祭関連事業者への周知やヒアリングを行った上で、できるだけ速やかに予約システムを導入し、火葬待ち時間の短縮を図ります。

次に、20ページ、21ページのエの火葬場の運営手法の検討をご覧ください。

2025年度で終了する山口斎場のPFI事業は、財政支出の削減や平準化に貢献しており、民間事業者の創意工夫によりサービス水準が向上していると考えているため、今後もPFI事業を継続する方向で検討しており、また、大規模修繕についてもPFI事業の枠組みの中で行いたいと考えております。このため、2026年度からの次期契約に向け、

事業費の試算や契約内容の検討と次期契約前に山口斎場の所有権が札幌市に移転するための検査の準備を進めていきます。

次に、22ページ、23ページのオの火葬場の広域利用についての協議をご覧ください。

札幌市の火葬場の市民以外の利用状況は、令和2年度には1,590件と、全体の火葬件数2万1,970件のうちの7%ほどとなっております。特に利用が多いのは、利用協定を締結している北広島市と石狩市で、全体の半数を占めております。ほかの市町村は、数十件程度ではありますが、一定の利用がある状況です。こうした状況を踏まえ、協定のある石狩市と北広島市については、二つの市にある火葬場の今後の方向性や火葬需要を精査し、札幌市の火葬場利用の枠組みを検討し、アンケート結果で修繕時や非常時に火葬場の広域利用を想定しているほかの市町村は、会議等により、どのような協力体制が可能かについて協議していくことを考えています。

続いて、24ページ、25ページのカの火葬場の収入及び施設整備や運用改善に係る費用の見直しをご覧ください。

現在の料金体系では、今後、火葬場使用料収入は減少することが想定される一方で、里塚斎場の整備や友引開場、予約システムの導入に係る費用など、大きく費用がかかる状況となっており、火葬場の整備等に係る費用を確保する必要があります。現在、本市では市民の火葬炉使用料は無料となっておりますが、他都市の事例を調査した結果、他都市では市民にも一定の負担をお願いしている状況です。今後、札幌市においても火葬場使用料の料金体系を適正化することで財源を確保し、中長期的に安定した火葬場の運営体制を目指すとともに、火葬場の混雑緩和や待ち時間の解消といったサービスの向上、特別控室の在り方を検討していきます。

続いて、26ページ、27ページの(3)の成果指標の設定及び参考指標のまとめをご覧ください。

前回の部会の協議内容を受け、成果指標の見直しをしております。

まず、アの考え方ですが、基本構想で掲げた多死社会においても安定運営可能な火葬場を実現することを目標に、具体的な取組を実践するとともに、市民サービスの向上と火葬場運営の効率化を図っていく観点で指標として設定するものです。

この観点で重点的に取り組む項目として、火葬場入場前の車内待ち時間の抑制を掲げております。

火葬場到着後は、イの火葬件数増加に伴う車内待ちの長時間化の懸念に示したとおり、バスなどで火葬場の駐車場に到着後、館内に入場して受付を行い、告別を行った上で火葬という流れになります。しかし、休場日明けを中心に火葬件数が多い日に全ての火葬炉が埋まってしまうと、火葬場に到着しても受付前に待機するスペースがないため、バスなどの車内で待機していただくことになり、待ち時間が発生します。

実際の待ち時間は、ウの車内待ち時間の推定についてに示したとおり、2019年度に山口斎場において調査した結果、最大で61分でした。この実測値から予測すると、20

25年度には最大124分、2029年度には最大138分の待ち時間が発生することが想定されます。

そこで、27ページの中段の成果指標として、予約システムの導入等により、2025年度に車内待ち最大時間を30分以内に抑制することを掲げ、市民サービスの向上を図ります。また、成果指標に付随して期待される将来的な効果として、成果指標の達成を目指すに当たり、予約システムや友引開場、意識醸成など、様々な施策に取り組むことにより、火葬件数の平準化が期待されます。火葬件数が平準化されることで、混雑のピークに合わせて多く配置していた職員数は、年間を通じて一定数の配置が可能となり、火葬炉等の設備についても適正な稼働が可能となり、整備面を含めた火葬場運営の効率化にもつながります。

最後に、28ページには、第3章の分野別施策に基づく取組の項目別に設定している参考指標をまとめて記載しております。成果指標に加え、参考指標も併せて、達成に向けて取り組んでまいります。

第3章の説明は以上となります。

○石井部会長 ただいま、資料の第3章の分野別施策に基づく取組について説明をいただきましたが、ご質問やご意見等がございましたら挙手をお願いしたいと思います。

前回、いろいろと議論になった成果指標については、内容を再検討いただき、見直しをしていただいております。

○澤委員 24ページの表を見てもそうですが、札幌市の特別控室の利用料がこの資料のどこにも書かれていないような気がします。私が見つけられなかっただけかもしれませんが、ここの表の中に、札幌市の現状の火葬料は無料だけれども、特別控室の利用料は2万3,000円だということを書いておいた方がいいのではないかと思います。

○石井部会長 どこにも書いていないことになっていますね。24ページの表は比較なので、少なくとも札幌市のポジションが分かるような体系にした方がいいというご意見だと思います。

○澤委員 そうです。見直しをするにしても、今幾らなのかが出てきていないのです。

○石井部会長 前段にも書いていないですね。では、事務局と相談して整理させていただきます。事務局はよろしいですか。

○事務局（相馬斎場担当係長） 石井部会長のお話のとおりですので、どこかに金額を記載したいと思います。

○石井部会長 最後のところに「料金体系の変更を含めた火葬場使用料の見直し」と書いてありますが、先ほど山上委員からもお話がありましたように、特別控室の使用料も基本的には見直し対象になるかと思えます。また、普通の言葉の整理としては、改定というか、値上げも含み、プロポーショナル、どこにどう依存するかみたいなことは、むしろ料金体系の変更の中に入ると思えますし、多分、火葬場使用料の見直しが料金体系の見直しの一部になるので、かえってこういうふうに言っているのが分かりにくいのですね。

先ほど時期が言葉としてうまくくっつけられなかったのも、ここですごく面倒くさく言っているからだと思うので、分かりやすいように言葉の整理をした方がいいかもしれないですね。先ほどのところとも関わるので、これも後で事務局と相談して整理させていただきたいと思います。

ほかにいかがでしょうか。

○上田委員 今のお話と同じく、24ページについてですが、この表の中の負担割合という項目が分かりづらいと思います。今、入っている数字は、単純に市民以外の料金を市民の料金で割ったものなので、これは本当に必要な数字なのかが気になっています。今までの議論の問題点の話からすると、むしろ火葬場の運営費用全体における市民が負担している料金の割合の方が重要な気がするのです。つまり、これに人数もきちんと掛けて、トータルした負担割合を書かないといけないと思いますので、単なる料金を割っての負担割合というのはおかしくないかということです。

ですから、それまで計算して入れるか、もしくは、単に料金の比較をするだけなら書かなくてもいいのではないかと考えているのですが、いかがでしょうか。

○石井部会長 まず、事務局からお願いします。

○事務局（相馬斎場担当係長） ここに入れている意図についてです。

まず、これは、全体の火葬に係るいろいろな費用を想定している人数で割り返し、全体の火葬の使用料である4万9,000円も含め、全体の料金を出しております。札幌市民は今まで火葬料金が無料でしたが、将来的には一定の負担をお願いするということになります。しかし、金額については市町村によって違いがあるものですから、ほかの都市がどれぐらいの金額を負担しているのか、それが2割なのか、3割なのかということがパーセンテージで分かる方が考え方を整理しやすいかなということでここに数字を載せております。

○上田委員 今の説明だと、先に負担割合が決まって、その後に料金が決まるということですね。

○石井部会長 でも、札幌市としては、市民以外の料金は費用負担見合いぐらいの水準という説明があったかと思うので、そういう考え方を持っているのでしょうかけれども、ほかの自治体ではそういうことと関係なく料金を設定しているところが多いのではないですか。

○事務局（相馬斎場担当係長） 考え方を正確に聞いているわけではありませんが、市民と市民以外の料金に差を設けている自治体に関しては、確かに、ほとんどのところがそういう形を取っているのが事実です。また、その割合として、2割がいいのか、3割がいいのかを決めているかどうかについては、そこまでの調査をしていないので、分かりません。ただ、札幌市としても、今後、考え方を整理していく中で、ある程度、市民と市民以外の負担がどれぐらいになっているのかというデータを取った上で、それを参考の一つとして使っていくことも必要だろうということで、ここに数字を載せております。

また、ほかのところの税金が何%だから、それに合わせようという考え方もあるとは思

いますが、当然、どれぐらい必要なのだという実際の額は料金から考えていく必要もあると思いますので、市としては、その両面を踏まえつつ、検討していきたいと考えております。

○石井部会長 札幌市のトータルの費用の中での受益者負担の比率というか、そこら辺はある意味では決して高くないといえますか、理解ができる水準でないとならば料金改定はできないわけですね。それに、料金改定の可能性を言及しているから、逆に火葬場に関わる収入でどの程度を賄っており、将来、当然人数が増えたら、増えるような要素があるわけですが、そのバランスを変えなくても財政負担が増えるみたいなことも含め、料金についてはもう少し分かりやすく整理したものを入れた方がいいかもしれませんね。

市民と市民以外の差がどれぐらいかという話は、多分、札幌市の考え方とは合わないところもあるかと思うのですが、市民が税金で一定の負担をしてもらっており、その負担も結構重いのですという、スタートラインとしてはそういうことが素直に伝わるようにする必要があるのであればいいですね。

多分、上田委員がおっしゃったことの趣旨もそういうことではないかと思えます。

○上田委員 まさに石井部会長がおっしゃったように、受益者の負担割合を書くのであれば、先ほどのご説明では不正確ですし、すごく恣意的な提示になってしまっているので、負担割合という言葉がよくないのではないかなということです。

また、上の火葬炉使用料（大人）の下を三つに分けたうちの一つにこれが入ってくるのはやっぱりおかしいのですよね。それでも負担割合の数字を出したいのであれば、上の使用料のセルはあくまで市民と市民以外をまとめたものにして、その右の負担割合は上までくっつけて、使用料の中に含めずにした方がいいと思います。

逆に、あくまで料金の比較として書くのであれば、今のまま火葬炉使用料（大人）というのが三つにかかって、セル結合されていていいと思うのですが、そのときは負担割合ではない言葉の方がいいと感じます。そこら辺の矛盾がないよう、この表をきちんと組み直した方がいいのではないかなと思います。

ただ、内容的には、石井部会長がおっしゃるように、表の中に入れなくて、下に米印で書いた方がいいような気がしなくてもありませんね。

24ページに関しては以上ですが、18ページに行ってもいいですか。

○石井部会長 どうぞ。

○上田委員 18ページについては、円グラフと右の四角で囲まれているところが分かりづらいなという話です。要は、円グラフの説明が右の四角に書いてあるわけではないので、円グラフの内容の予約システムの導入が13都市であるとした上で残りの二つを並べないと、円グラフと右の四角が別情報で全く対応していないことになりますよね。そこを見たときにあれっと感じてしまうので、ここも表現を工夫した方がいいと思います。

少なくとも、円グラフの説明が右の一部入るだけでも見え方が違うのではないかなという気がしますので、よろしくお願ひします。

○石井部会長 多分、これは困う必要がないですね。導入の有無、導入の目的、手段を並べて、順番に書いていけば、これ自体が調査の結果になるという整理ですね。

○上田委員 導入の有無についても一つの文章にして、中に入れた方がいいのかなと思います。

○石井部会長 では、18ページは表現の問題かと思いますので、分かりやすい表記にしましょうことにいたします。

上田委員、今回の成果指標についてはいかがですか。

○上田委員 成果指標は事前に確認いただいていたので、もしこれを成果指標にするのであれば、今回のものでいいのかなと思っています。

○石井部会長 この間の論点はこれでカバーできているのかなと思います。

ほかにいかがですか。

○桃井委員 個別の話というよりは全体の構成についての話になってしまいますが、先週の墓地部会でも申し上げさせていただいたので、こちらでもコメントさせていただきます。

この計画の章立てとして、第2章は、現状と問題点ということで、いわば過去から現在までの状況の整理が書かれており、第3章は、分野別の施策ということで、今後どういうことをやっていくかという考え方、方向性、施策が書いてあり、なおかつ、第3章の各施策と今後の考え方は一対一対応になっているのかなと理解しています。

その中で、今、第2章の各項目の一番最後に書いてある問題点を踏まえた取組の考え方をどこに記載するのがいいのかということですが、これは、問題点を踏まえたとは書かれていても、取組の考え方なので、基本的には、将来、どういう方向性で考えていくか、施策を行っていくかというところに記載されるべきだと思いますし、第2章は現在までの整理、第3章は将来に向けてということであれば、これを第3章の各項目の冒頭に持つてくるという記載の仕方、整理の仕方の方が分かりやすかったりするのかなと思いました。

ただ、ここについては、墓地部会では、問題点を踏まえたということではなく、純粹に今後の方向性や考え方が書いてあったので、むしろ第3章の方がいいのではないかなという思いでコメントさせていただいたのですが、今回、火葬場部会の計画を読ませていただくと、問題点を踏まえた取組の考え方として、第2章と第3章をつなぐイメージで書かれているので、もしこういう書かれ方になるのであれば、第2章の最後にあってもいいのかなという気もしています。

いずれにしても、第2章と第3章は、火葬場部会、墓地部会ともに同じような構成で平仄を取って記載されるものだと思いますので、墓地部会とも連携を取りながら、どこにこの考え方や方向性を整理するかをご検討いただければなと思いました。

○石井部会長 取組の考え方と言ってしまうと、第2章よりも第3章そのものの内容になってしまうかもしれないので、問題点への対応方向など、表現自体を考えた方がつながりやすいかもしれませんね。そこは墓地部会との平仄もあると思うので、うまく落ち着くような整理ができればと思います。

また、これを見る限りにおいては、まず、論点を書いて、それを後で展開するというように、問題点の後に具体的にどうするかということが書いてある方が見る人にとっては分かりやすいし、読みやすいかなと感じますので、事務局と再度相談して整理をしたいと思います。

事務局もそれでよろしいですか。

○事務局（相馬斎場担当係長） 墓地部会と火葬場部会でも若干の違いはありますが、できる限り統一することになると思いますので、整合性が取れるよう進めていきたいと考えております。

○石井部会長 ほかにいかがでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

○石井部会長 今回も、大分細かな点も含めて、多々ご意見をいただきました。基本的には、私と事務局で修文などの整理をさせていただいた上で、皆さんにも文案を確認いただくことになるかと思いますが、事務局はそれでいいですか。

○事務局（相馬斎場担当係長） そのように進めさせていただければと思います。

○石井部会長 そのような形で預らせていただいてよろしいですか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○石井部会長 では、そのように進めさせていただきたいと思います。

これで火葬場部会は最後になると思いますが、協議しておきたい内容などがあれば、事務局から出していただけますでしょうか。

○事務局（相馬斎場担当係長） これまでのお話にはなるのですが、何点か追加でご協議いただきたいことがあります。

先ほど、火葬場の収入に関する話について、いろいろとご意見をいただいたところではありますが、その点について追加のご説明させていただきます。

まず、11ページの図2-2-11をご覧ください。

先ほどご説明いたしましたように、市民の火葬料金は無料となっておりますが、主な収入源である特別控室の利用率が低下しているということもありまして、ここを見ていただくと分かるとおり、今後の火葬場使用料収入は低下していく予測となっております。

また、札幌市の火葬場に関しては、市民の火葬炉使用料が無料であるため、特別控室の利用料と市民以外の火葬炉使用料によって収入を得ており、この図のとおり、収入はおおよそ3億円から4億円の間で推移しておりますが、今後、いろいろな費用がかかる中で、様々な部分の財源の確保と料金体系の見直しを図ることが必要になってくると考えているところです。

続きまして、先ほど議論になった24ページの表3-2-7についてです。

先ほどご指摘いただいた負担割合の部分については、検討させていただき、修正等を図っていくことになろうかと思います。

他都市については、基本的には、ほとんどの都市で市民に一定程度の負担をお願いして

いるようですが、札幌市としても、今後、料金体系を見直す場合には、先ほど、負担から行くのか、料金から行くのかという話がありましたけれども、どちらにしても、市民に一定程度の負担をお願いすることは必要になるかなと考えているところです。

そして、現在の札幌市の料金体系については、火葬炉使用料が4万9,000円、そして、記載のなかった特別控室が2万3,000円となっているほか、例えば、今の札幌市の火葬件数は2万件を超えているので、一旦、2万件と仮定し、市民が無料になっている火葬炉使用料を1万円として計算すると、おおよそ2億円になろうかなと思います。さらに、現在、市民以外の火葬炉使用料として、約8,000万円の収入を得ているところです。

その中で、今後、札幌市として市民にも料金をご負担いただくことを考えていくことになるかと思いますが、どういう形がいいのか、また、前回の4回目のときに石井部会長からもありましたとおり、どれぐらい取るべきなのかも含め、今の時点での話で申し訳ないのですが、委員の皆様方からご意見をいただければと思っています。

よろしくお願いたします。

○石井部会長　ここは私も事務局と議論したのですが、これから結構大きな設備投資も控えている中での議論になるので、我々のところで議論がしっかり立っていないといけません。受益者負担をどうするかに関し、財政当局から何かあるだろうということが想像されるわけですし、少なくとも、今の体系のままだと、ひたすら収入が減ってしまい、安定的な火葬場運営ができないという問題がありますので、そこをきちんとカバーすることが必要なのだと思います。

ですから、将来の費用も含めて、受益者負担をするのだということまでやるのか、市民の負担能力や負担に対する考え方を十分踏まえなくてはいけないのかなど、その幅はかなりあるのですが、この協議会としては、少なくともどこら辺を守るべきかという議論が必要かなと私も感じておりますので、ご意見を伺わせていただいております。

料金に関しては、澤委員から具体的な数字も含めて出していただいておりますが、もしよろしければ、改めて口火を切っていただければと思います。

○澤委員　私は、講座などで火葬料の話をしたことがあります。皆さん、お金を払うことには納得されていましたが、2万3,000円という特別控室の料金がかかっていることを分かっていらっしゃる方もいました。ただ、それは、控室の料金ではなく、火葬料金だと思っていらっしゃる方がほとんどでした。そして、1万円とか2万円とか、金額は分からないですが、そのくらいの費用がかかるのは当然だと思っていらっしゃると思います。

また、生活保護の方や、生活保護にはなっていないけれども、困窮されている方は、負担の割合を少なくしてもらえる方法を取ってもらえるといいなというのが多くの方の意見ではないかなと思います。ただ、亡くなった直後は、どの程度困っているのかということが証明しづらいということがありますので、一旦払っても後で申請か何かをしたら戻って

くるみたく、負担を軽減することを考えていただければありがたいなと思っていました。

それから、特別控室の2万3,000円は、皆さんの感覚から言うと、やっぱり高いのですよね。私もいろいろな方に聞いてみたところ、ロビーが混んでいたら、5,000円くらいだったら使いたいねとなるのだけれども、2万円を超えてしまうと、やめようという話になるとのことでした。

他都市の費用を見ても、やはり5,000円から1万円くらいが多いのかなと思ったので、控室の料金も下げていただけるとありがたいかなと思っています。

○石井部会長 変な話ですけども、セットで漏れなく控室もついてくるという料金設定はどうですか。

○澤委員 私は会員にくっついていくことが結構あるのですが、最近は1人、2人という例が多いのですし、多くても5人みたいな感じです。そうすると、やっぱりロビーで十分間に合ってしまうのです。

また、人が亡くなったときは、待っている間、大勢の人の顔を見ている方が心が落ち着くという方と、個室に入った方が落ち着くという方の両方がいらっしゃると思うので、そこは選べるようにしていただければいいかなと思います。

○石井部会長 ほかにいかがですか。

中島委員、ご発言をいただけるとありがたいです。

○中島委員 まず、先ほど澤委員がおっしゃられたとおり、火葬料に関しては、市民の方は高くても1万円ぐらいの感覚でいると思います。また、今までかからなかった料金がかかることに対し、なぜかかるのだということは葬儀社の方が言われるので、その辺は市民の方にはっきりと説明できるような回答をいただきたいなと考えています。

あわせて、お部屋もそうですね。今まで2万3,000円だったものを安くして、稼働率が高くなることにより安定するのであれば、絶対にその方がいいと思いますし、先ほど澤委員が言ったとおり、今、使用する人数が少なくなっているのです。今後、お部屋を極端に広くする必要性はないのではないかという気がしています。

○石井部会長 ほかにいかがでしょうか。

○上田委員 私は、先ほど石井部会長がおっしゃっていたように、他都市がどういった理由でこの料金にしているのかは参考になるかもしれないので、もう一度確認することも大切なかなと思っています。

先ほど先に料金から決めるのかという話が出ていたかと思いますが、墓地部会でも、合同納骨塚の料金設定は、基本、受益者負担で算出し、今後、新たな合葬墓を増設するときも、むしろそのときの増設費用によって料金が決まってくるというお話があったかと記憶しています。今回も受益者負担で料金設定をするのであれば、それでもいいと思いますけれども、そうでないのであれば、先ほど中島委員もおっしゃっていたように、きちんと説明ができる料金設定ができればいいのかなと思っています。

次に、特別控室の話ですが、まさに今の受益者負担の考え方で行くのであれば、石井部

会長がおっしゃったように、きっと各ユニットで火葬場を使う方は幾らですと決めることができるような気がします。実際には使用する空間が狭くてもいいということでしたが、以前の議論でも、パーティションで区切るなど、今後の改修で大きい部屋を細かくして使えるようにするという話があったような気がするので、特別控室の使用の仕方については実際の運用である程度は変更できるかもしれません。

例えば、基礎料金として中に含めてしまい、家族が多い場合は2区画を使えるように壁の仕切りを可動できるようにしておいて、2区画を使う場合はその2倍ですというように実際の利用の仕方と料金設定をきちんと組み合わせられるのであれば、使用する面積当たりで料金を割り振るなど、一律に料金を設定することができるのではないかなと思いました。

○石井部会長 あまり具体的にやってこなかったところですが、いずれにしても料金改定の話に進むことはある意味では確実なので、その理論武装というか、やっぱり、よそも含めて、全部は分からなくても、分かる範囲で札幌市の状況をちゃんと押さえておかないと、後で話が詰まることになりかねませんね。市民の納得性も含めて、交通整理がどこまでできるかは考えていただいた方がいいかなという感じがいたします。

特別控室の運用については、改修して間取りを変えることは難しいという話が出ていたような気がします。どの程度まで可能かに関し、今、事務局で考えていることを改めてご説明していただけますか。

○事務局（大河原施設課長） 今、ロビーを広げることについて検討しているのですが、控室の壁自体が建築基準法上で建物を支える構造壁と言われている壊せない壁になっていますので、なかなか難しい状況です。

また、既存の控室の壁を残しつつ、新しく間仕切りをつくることについてです。空調機や照明器具、既存の壁の構造、窓の状況などを見ながらやっておりますが、そこに違うご遺族が入るとなると、隣の声が聞こえてくるという音の問題も出てきますので、今、費用がどれぐらいかかるかも含め、検討しているところです。

○石井部会長 特別控室の広さはどのぐらいでしたか。大きい部屋、小さい部屋があるのか、それとも、全部が大体同じですか。

○事務局（大河原施設課長） 大きさは基本的に全て同じです。5メートル掛ける8メートルで、40平米です。

○石井部会長 逆に言ったら、ロビーが混雑することを解消するために、共用で使える待合室のように利用の仕方を変えることはできるのでしょうか。

○事務局（大河原施設課長） 今、特別控室の1部屋に間仕切りを入れて2部屋にすることと特別控室の2部屋の間切りを取って3部屋にすることを検討しております。

○石井部会長 澤委員からは、特別控室の料金と火葬料金は別立ての方がいいのだというご指摘がありました。これは、まさに料金改定をどうするかだけの話ですが、逆に、サービス水準を確保しながら料金体系をいじることを考えたとき、控室スペースもセットで使

えますみたいな整理をすると、料金改定への納得性が少し下がるのではないかと僕は思っているのですが、そもそも、少人数で、そういうことにはあまりつながらないということなので、別立てを基本にどういう整理ができるかを考えなくてはいけないのかなと思います。

それにしても、スペース利用については、特別控室を使わなくても、少し使えるスペースがあるぐらいの交通整理はできるものならやっておいた方が使用料を取ることの説明の一助にはなるかなという感じがしています。

いずれにしても、ベースとしての本当に最低限の受益者負担を多分してもらっているレベル感を示せば、その維持のために料金改定が必要だという話にも一定の説得力が出てくるかなと思います。ただ、資本費用を財政では全く見ていません。でも、これから火葬場について大規模改修するとか何とかとなったら、資本費としてちゃんと見てあげなくては行けないのです。ですから、相当程度の財政負担をしてもらった上で火葬サービスが成り立っているというようなことについても整理していかないと納得性が得にくいということはあるのかもしれない。

○上田委員 質問ですが、今後、予約システムが入ると、予約の段階で火葬場に同時刻にいる遺族の方の数が決まってくるよね。ですから、今の状況と大分変わりますし、火葬炉がどんどんと循環していくのと同時に、ロビーや控室もサイクルが回っていくのではないかなと思います。

何が言いたいかというと、予約システムを導入すると、そのときに火葬場にいる家族できれいに特別控室が埋まっていくようなことになるのか、どちらにしろ特別控室が余ってしまうのか、そのバランスもあると思うので、予約システムでどのぐらいの数を入れるのかもある程度は連動させて考える必要があるのかなということです。

○石井部会長 事務局からもう一回説明してもらいますが、前に確認したときはセットで販売しても回るという整理でしたよね。

○事務局（相馬斎場担当係長） 火葬炉数よりも少ない火葬件数であれば、当然、中に入ることは問題ありません。ただ、火葬件数が増えてきており、特に、休場明けの日がそうなるようになっていくことになりますので、その時間を予約システムによって調整し、平準化をすることにつなげていくということです。火葬待ちを発生させないようにすることは、火葬が終わった段階で次の方が入ってこられるようにするためのものでもありますので、中にいて長時間待つということはかなり少なくなると考えております。

○上田委員 もう一点です。

先ほど説明を聞いていて気になったのですが、11ページの表2-2-12のその他の部分は今後の取組の話ですよ。友引開場に伴う費用や予約システムの導入・運用費用に数千万円程度かかりますと第2章に書かれていて、あれっと思ったのですが、ここはあくまで問題の改善のために行うことの費用が第2章に書かれているということですか。

○事務局（相馬斎場担当係長） 上田委員のおっしゃるとおり、ポイントとして、第3章

以降でやることなのは間違いないかなと思いますが、こういう費用がかかるということの頭出しをする目的で載せております。いずれにしても、これからは、里塚の整備など、様々なものに費用がかかっていくということを事前の説明を第2章でしておきたかったということです。ただ、第3章の方がいいということであれば検討させていただきたいと思いません。

金額的なバランスとしては里塚の話も大きいですし、里塚の整備も第3章の話ではないかと言われれば、確かにそういう見方もできると思いますので、ここは持ち帰ってどうするかを検討させていただければと思います。

○石井部会長 料金水準の話は、当然、財政負担との兼ね合いという側面があります。また、考えてみたら、里塚斎場は、トータル50年なので、2034年ぐらいまでは使えるということで、かなり先の話になりますので、当面の費用負担の問題には結びつかないかもしれません。逆に、山口斎場の大規模修繕の方が時期的に早く出てきますし、費用的には数千万円では利かない単位でかかってくるはずなので、市民の皆さんにきちんと問題認識してもらうためにはかなりラフな数字でも入れて整理した方がいいのかもしれないですね。どこに出すかも含めてご検討をいただき、整理をお願いできればと思います。

さらには、この料金の話は、ある意味では一番難しいところで、いずれにしても、火葬場の利用に関しては、数字の全体像から言うと、単純な受益者負担にはならないといえますか、受益者負担をどういう範囲で位置づけるかという話になるのだと思います。ただ、それにしても幅のある議論となりますし、ほかの取っている都市とのバランスなり、市民の負担感もあると思うので、総合的に考えなくてははいけません。逆に、運営部局としても単純に一定の割合で受益者負担させることを前提に持っていかれるのは一番困ると思うので、この協議会として、ある程度バランスの取れた料金体系、料金施策が必要だという意見をベースとして持っていることが大事かなと思います。

ただ、皆さんのご意見を伺った範囲では、そういう幅の議論になっているかと思うので、そこら辺はきちんと整理していただき、これからのいろいろな施設整備や料金改定をどうするかという具体の整理につなげていただければと思います。

部会は今回が最後ですが、協議会としてはこれからも関わっていくことになろうかと思えますし、ここは引き続き議論の論点の一つになるかなと思いますので、適宜、出していただければと思います。

勝手に締めようとしていますが、ご意見がございましたら、ご発言をお願いいたします。

(「なし」と発言する者あり)

○石井部会長 それでは、今日はこれぐらいにしておきます。

友引云々についてはどうしますか。

○事務局(相馬斎場担当係長) 引き続き、友引開場の話もさせていただければと思います。

今までの部会でもご議論をさせていただいたとおり、札幌市の火葬場については、友引

を休場日としておりまして、その休場日の日数は年60日ほどとなってございますが、今後の火葬場の混雑等を緩和することを目的とし、休場日の一定の日数の開場を図ることについて検討しているところです。

では、どの程度の日数を実際に開場できるかに関してですが、まず、火葬場のメンテナンスという大きな問題がありますし、葬祭関連事業者や火葬場業務従事者の確保等、両方の火葬場を開場することの必要性、さらには、友引のうちの何日かを開場するということがあるにしても、このまま友引を休みとすることを継続するのかについて検討していくことになるかと思えます。

その上で、以前、澤委員から、友引というより、例えば、曜日を決めてという意見もありましたし、火葬場の休場日は一定日数必要だということもお話しさせていただいていることも踏まえ、火葬場の休場日の扱いについて、委員の皆様方からご意見を伺えればと思っていますので、よろしく願いいたします。

○石井部会長 友引の休場をどうするかについては今までもいろいろ議論がございました。ご意見がございましたらお願いしたいと思いますが、いかがですか。

究極に言うと、火葬場ごとに曜日で休みを決めてしまうという交通整理は、友引云々とは全く別の形態になるので、ある意味では一番分かりやすい世界になるのかなと思うのですが、そういう単純な話には必ずしもならないところもあるのだろうと思います。

何回か伺っていますが、中島委員はいかがですか。

○中島委員 何度も言いますが、第一に市民の方の友引の感覚がかなり薄れているということがあると思います。また、部会長が言ったとおり、例えば、今の働き方改革から、どこかで丸一日休むということもありますので、月曜日を休みにするなどして、要は、カレンダーの友引や大安は一切関係ないという状態をつくった方がいいと僕は思っています。その上で、今までは友引に両方の火葬場が休んでいたもので、どちらか1か所を開けるという方がいいと思います。

○石井部会長 本当に思い切ってやるのだったら、それぐらいの方が逆に浸透が早いような気がしますね。

澤委員からもお願いできますか。

○澤委員 私も中島委員と同意見で、友引という言葉をやめて、ただの休場日という扱いにして、月曜日は休み、火曜日は休みというふうにした方がいいのではないかなと思います。どうしても友引にこだわりたい方はその日を避けるでしょうし、そこは個人に任せていいのではないかなと思う一方、友引という言葉があるがゆえに、友引にお葬式をしたら駄目なのだ知って、こだわりを持ってしまう方も出てくるのかなとも思いました。

また、仏教の目ではどうなのかですが、仏教は、日のよしあしにこだわるなという考えなので、問題ありません。ただ、友引の日に会議を設けているお寺が結構ありまして、その人たちとしては、そういうものがなくなるのかと思うかもしれませんが、それはあちらの都合ですね。いずれにしても、一般の方の理解を得るためにも、友引を一切なしで考

えた方がいいのではないかと思いました。しかも、一般のところはやる分にはこだわってもいいのですが、これは行政がやることで、そういう迷信みたいなものにこだわるのはどうかと常々思っていましたので、なくした方がいいと思っています。

○石井部会長 たまたま3人とも同じ意見になってしまいました。

上田委員、何かございましたらお願いします。

○上田委員 私も皆さんがおっしゃるとおりでよろしいかと思えます。

○石井部会長 反対意見がございましたら出していただければと思います。

(「なし」と発言する者あり)

○石井部会長 物事を変えるときには、思い切った整理をして、違う軸に依拠するぐらいの方がいいということがありますが、この問題の解決策としてはそうなのかもしれませんね。ですから、この協議会としては、利便性も含めて、二つの斎場の休みを同じ日にせず、定休日を決めていただく方がトータルとして市民のサービス水準が上がるのではないかぐらいの意見だということですよ。

素案にはそうしたことが明確に書いてありませんが、この部会の今までの議論の積上げとしては、今、何人かに出していただいたところでコンセンサスが得られているのかなと思います。どこまで整理して書き込むかについては預らせていただき、事務局と検討してみたいと思います。

本日の議事は以上となります。全体を通じてご質問やご意見がございましたら、ご発言をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○石井部会長 それでは、計画素案については、再整理の上、皆様にも見ていただくという形で進めさせていただければと思います。

では、事務局から連絡事項等がございましたら、お願いいたします。

3. 閉 会

○事務局（相馬斎場担当係長） それでは、事務局から今後についてご説明させていただきます。

石井部会長からもありましたとおり、今年度の火葬場部会は今回をもって終了となります。続いての総会は、皆様方にも既にご案内させていただいていますとおり、10月6日の開催を予定しているところですので、どうぞよろしくお願いいたします。

○石井部会長 長時間にわたり活発なご意見をいただきまして、ありがとうございました。

これをもちまして第5回火葬場部会を閉会させていただきます。

本日は、どうもありがとうございました。

以 上